

2020年9月1日

各 位

株式会社 みなと銀行

環境省「令和2年度地域ESG融資促進利子補給事業」指定金融機関への採択 および「ESG融資」の目標設定について

関西みらいフィナンシャルグループのみなと銀行（頭取 服部 博明）は、環境省が実施する「令和2年度地域ESG融資促進利子補給事業」に採択され、併せて自社独自のESG融資（※1）目標を設定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

（※1）「ESG融資とは？」

持続的な社会を実現するため、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）を考慮した融資のこと

当社グループは、2019年4月「2030年SDGs達成に向けたコミットメント（関西みらいSustainability Challenge 2030）」を制定し、2020年5月には、「2030年SDGs達成に向けた、2020年度SDGsアクションプラン」を公表し、そのテーマの一つである地球温暖化や自然環境汚染へ、各種金融商品・サービスを通じた取組みを強化しています。



今回の取組は、そのテーマに沿っており、お客さまに経済的メリット（利子補給）を還元しながら、ESGの考え方について対話を深め、ともに地域の持続的な発展に取組んでいけるものと捉えています。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の発展に取組んでまいります。

記

1. 地域ESG融資促進利子補給事業

(1) 利子補給対象融資

CO2削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資に対する融資を対象に、年率1%を上限に最大3年間利子補給を実施します。

(2) 主な事業要件（全て満たすこと）

- ①地域循環共生圏（※2）の創出に資するESG融資であること
- ②地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であること
- ③融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること
- ④貸出実行期限は2021年2月10日（国の予算事業であり予算消化時点で取扱終了）

（※2）「地域循環共生圏とは？」

地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

(3) 利子補給内容

- ①利子補給率 : 最大 1.0%
- ②利子補給期間 : 最大 3 年間
- ③利子補給金支払 : 年 2 回
- ④交付対象融資額 : 最大 10 億円

(4) 取扱開始日

2020 年 8 月 18 日 (火)

2. ESG 融資目標

上記 1. 利子補給対象融資を含め、2020 年度の「環境要素を含む ESG 融資目標」(※3)を年間 90 件とし、ESG 経営普及促進と環境分野への投資支援・促進に取り組めます。

(※3)「環境要素を含む ESG 融資目標とは？」

資金用途が地球温暖化対策に資する融資、または地球温暖化に資する取組みを行っている先への融資(私募債含む)の目標

3. その他

地域 ESG 融資促進利子補給事業の詳細は、一般社団法人環境パートナーシップ会議のホームページを参照して下さい。<https://epc.or.jp>

以 上

SDGsとは? **Sustainable Development Goals**

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

